

# ペスタロッチーにおける政治と教育

——『探究』における〈政治と教育〉の二項図式を中心として——

小野寺 律 夫

## On the Relation between Politics and Education in Pestalozzi's Thought:

A Consideration based on the *Schema* of two Items

"Politics and Education" of Pestalozzi's *My Inquiries*

ONODERA Ritsuo

**Abstract :** The purpose of this paper is to bring out the context of the political thought in Pestalozzi's *My Inquiries*. His political thinking have been usually dealt in relation to his educational thinking. Such an approach is provided by Pestalozzi's *These*: "The beginning and the end of my politics is education". In this paper is such his form of thinking called the *SHEMA* of two items "Politics and Education", and this form is made clear as the dual eyes——an understanding of man and an analysis of society——in the relation between so-called *Tonika* (key-note) and *Dominante*.

### はじめに

ペスタロッチーにおける政治をめぐる問題は、たとえば『然りか否か』(Ja oder Nein? 1793)や革命諸論文(『フランス人への説教』*Predigt an die Franzosen*, 1797., 「10の1税論」*Zehntenblätter*, 1798-99)等の政治的論考が取り上げられ、統治と権力、自由と人権、政治的な紛争・対立と調整といった政治過程に直接係わる知見が扱われたり、あるいは『探究』(*Meine Nachforschungen*, 1797)や『純真者』(*An die Unschuld*, 1815)の人間学的・教育学的言説の政治的・社会的文脈に照準が合わされ、政治社会の形成や集団の政治的関係に係わる構想が政治哲学として浮き彫りにされたりする。これが通常行われているペスタロッチーの政治観ないし政治思想の研究である。もっともこれらも政治をめぐる問題に独自の働きや役割を認め、それ自体として論じているわけではない。教育との関連で、「私の政治の初めも終わりも教育である」(SW 24 A, S.12)という『純真者』の序文の基本テーゼにしたがって、取り上げるのが通例である。政治を

めぐる問題は自律的というより、相対的に自律的な形で論じられる。これが政治をめぐる問題の取り上げられ方であり、本稿ではこのような論究の仕方が規定されるペスタロッチーの思考形式を〈政治と教育〉の二項図式と呼ぶことにしたい。

ところでこの二項図式においては、政治と教育の関係が連続性で捉えられるのか、はたまた非連続性において理解されるのか——A. ラングすなわち「遅すぎたペスタロッチーの脱神話化の決定的な貢献者」(Froese, S.1)が、非連続性に照準する形で『探究』の人間学的・教育学的な概念の歴史的・社会的な「再翻訳」を試みるとき、連続性／非連続性の問題が政治をめぐる思考形式の基本問題として登場した。ちなみに脱神話化とはラングをもって嚆矢として1960年代後半に始まるペスタロッチーの歴史化・相対化を試みる研究傾向であり、80年代から90年代にかけては「近代教育学の創始者ペスタロッチー」という神話の徹底的解体を企てるエルカースらの新しい研究の潮流を導く。

本稿では脱神話化研究が揃って照準を合わせる『探究』テキストにそくして、〈政治と教育〉の二項図式

における連続性／非連続性の問題の帰趨を探ってみたい。かつてシュプランガーはそのテキストの難解さの故に停滞する研究状況について、『探究』の内的連関や意図はおそらくまだ一度も十分に解釈されていない。」(Spranger, S.91)と喝破した。停滞状況が打開されるためには、テキストの包括的・マクロ的な論理的連関を組み立てるミクロ的な連関、すなわち宗教、政治、労働(職業)等のコンテキストが順次明らかにされる必要がある。本稿では政治の文脈について、これをひとつの連関として編みあげる二項図式というペスタロッチーの思考の形式から考察したい。

以下、まず(1)〈政治と教育〉の二項図式における連続性／非連続性から、政治と教育の原理的關係をめぐるとの従来の解釈を概括し、次に(2)『探究』における二項図式の具体的展開について吟味したうえで、(3)二項図式の枠組みが「視線の二重性」(人間理解および社会分析)として止揚され、メタ枠組み化される経緯について述べていく。

## 1. 二項図式における連続性／非連続性

### (1) 教育者シフトへの転換

ペスタロッチーの人生の最初の段階では政治的な実践が支配的であり、革命以後(1800年以後)は教育学的な実践が支配的となる。この見解は久しく人口に膾炙されてきた。たとえばF. デレカートによって「革命に裏切られたペスタロッチーは学校教師になった」「ペスタロッチーはそれ以来、政治についてもはや知ろうとしなかった」(Delekat, S.104)と繰り返えられる。これは二項図式を非連続性において捉える解釈であり、通説と言ってよい。しかるにこのような教育者シフトへのチェンジを画するものこそ、ヨーロッパの耳目を聳動させる18世紀市民革命である。それはフランスでは絶対王政から、またスイスでは都市貴族の寡頭体制からの市民なかんづくブルジョワジーの権力奪取であり、封建制度に終止符を打つことで民主主義の原理を明らかにし、産業革命への展望を開く。近代社会の基礎を確立するこの推移のただ中でペスタロッチーは「封建制度の没落と解体を体験し…新しい社会組織の成立と進展の目撃者」(Barth, S.20)であった。青年の日々から絶対主義下に放置された民衆の解放を希求する彼にとって、革命は満腔の期待を抱かせるものであった(Silber, S.105)。

しかし歴史が示すように、フランス革命の人権と自由の理念は恐怖政治を招き、焦土と流血を事とするナ

ポレオンの軍靴に蹂躪される。少数者の財産と血に対する多数者の際限のない放埒な要求、王権の興奮した観念の人民の権利の興奮した観念への移行(SW 10, S.158 f.)——モンテスキューやルソーの理念にふさわしくないブルジョワ革命の現実はペスタロッチーを深い失望に突き落とす。祖国スイスで成立するヘルヴェチア共和国 Helvetik も伝統的なスイス盟約を奉ずる連邦主義勢力による反撃とフランスの大国主義的干渉によってあえなく崩壊する。

革命に対する失望と幻滅が与えた影響は甚大である。自由と権利の名による暴力の対立と紛争の過程はペスタロッチーを政治過程に対する違和感へと導き、政治をめぐる問題を人間学的に捉える非政治的思考態度へ傾斜させる。「フランスの時代は暴力で始まらなければならなかった。しかし時代は心理学で終わらなければならぬ。」(SW 12, S.253)。「心理学」すなわち陶冶ないし教育学的視点が深く刻印されることになる。

『探究』はこうして登場する哲学的人間学の本である。人間学的・教育学的な思考が体系的に組み立てられ、革命の過程に見られる暴力支配や自由の専制が人間の社会的行動ないし「社会状態」に内在する必然的パラドックスとして解明される。『探究』の社会契約説的な構想によれば、人類の「自然状態」から「社会状態」への移行は新しい形の万人闘争の産出である。人間理性による楽天的な啓蒙の物語は影をひそめ、フランスの「8月10日の革命」(1792)すなわちジャコパン党のテロリズムから予見される国家解体の不安が基調となって一貫する。社会的権利(法)の支配する近代国家が多数者とその代表権力による社会的権利への不誠実によって解体する不安(SW 12., S.51 f., 57., 132)。さらにいえば伝統的中间集団から析出される個人が計量可能な単位へアトム化される過剰抑圧——そのような抑圧で解発される本能(自己保存の欲求、快を求める傾向性)がルソー的な万人平等主義のもとで一層過剰な本能の満足を求めるベクトルとして解放され、没個性の大衆の集団要求の形で万人に強要される。要するに平等になったかわりに自由を失うという不安である(S.84., 97., 105., 149)。

ペスタロッチーが革命からこうむった最大の衝撃は国家が一切の精神的独立を失う危機感(Spranger, S.94)であり、恐怖政治やナポレオンの独裁を可能にした民衆の精神的独立の欠如や人間の潜在的脆弱にあった。それゆえペスタロッチーが引き出す方向は人間学と教育学の領域に向けられる。国家の再建は民衆の

精神的独立に求められるからである。具体的な政治的事象を二次的なものと相対化する思考のプロセス、政治家 *Politiker* から教育者へのシフトチェンジは革命に対する幻滅的な体験なくして考えられず、新たな展開は『探究』における人間学的総括なしには一步も進まなかった。かくして「革命に裏切られたペスタロッチーは学校教師になった」というテーゼが繰り返されるわけである。これはそれ自体として妥当な解釈であるが、しかるにこれを伝統的解釈の誤りとして斥けるのがラングである。彼の申し立てによって〈政治と教育〉の二項図式における連続性／非連続性が基本問題として浮上する。ここではまず、二項図式を連続性において捉える伝統的解釈について言及し、しかる後ラングの異議申し立てを取り上げてみたい。

## (2) 政治と教育の連続性

「私の政治の始めも終わりも教育である」というペスタロッチーの基本テーゼに対して、「ペスタロッチーの教育の始めも終わりも政治である」という逆の命題も正しいと考えるのが H. バルトである (Barth, S.28)。バルトによればペスタロッチーにおいて人間学的、教育学的な思考は決して非政治的ではない。人間はそのうちに政治と教育が相互に結合されている。そのような存在としての人間の真の使命と現実の人間本性から憲法の形態が導かれ、この憲法秩序に向けて市民が形成される。バルトはこのよう理解から「教育学の視点と政治学の視点はペスタロッチーの生涯の業績の一つの楕円の二つの焦点である。」(S.22) というテーゼを提出する。もっとも「楕円の二つの焦点」のインプリケーションが、①政治的秩序（憲法秩序）は教育の結果であり（「政治の始めも終わりも教育である」）、②その教育のあり方は政治的秩序によって決定される（「教育の始めも終わりも政治である」）に求められるとき、言うところの政治的秩序が人間の使命と現実の人間本性から導かれるという点で、バルトのテーゼは人間学的・教育学的な思考の主導性を見てとる伝統的解釈との親和性が認められる。彼はラングの異議申し立てに先だち、伝統的な非連続性の解釈に一石を投ずるが、ラングとは越えがたい一線で画されている。

ところで①の「政治的秩序は教育の結果である」ということ——「統治手段としての教育」という捉え方はその通りである。しかし②の「その教育のあり方は政治的秩序によって決定される」（傍点は筆者）という含意はその通りであろうか。「教育の始めも終わり

も政治である」というバルト自ら提出する命題は本人の理解よりもっと広く、「統治手段としての教育」に対応する形で、「その教育」という限定を免れる「教育手段としての政治」を意味しないであろうか。実際そのようにして、D. トレーラーは「教育手段としての政治」という意味に踏み込み、これを「政治の教育化」と呼ぶ (Tröhler, S.219 f.)。またここでこれに倣って、「統治手段としての教育」を「教育の政治化」と呼べば、教育の政治化／政治の教育化という図式が定式化される。この連続性の図式は以下論考の枠組みとして用いられることになるが、ここでは「教育の政治化」という枠組みで表象されるものに簡単に触れておきたい。

トレーラーは政治が担う教育機能について『リーナハルトとゲルトルート』(Lienhard und Gertrud. Zweite Auflage, 1792) から引用し、「一切の身分間の相互の感情が常に純粹で健全に保ち続けること」(SW 4, S.393) を挙げる。政治は立法によって統治過程に宗教を動員することで、種々の身分間を結合する相互感情を醸成し、もって社会的統合を導くというのが政治が担う教育機能、「教育手段としての政治」である。ちなみにここに見られる現存の支配関係を支える宗教のイデオロギー的性格は『探究』(1797) では払拭されるが、政治が教育手段として機能して、政治的に組織・統合される社会体の形成に行き着くならば、これは「統治手段としての教育」が担う機能と重なってしまう。詰まるところ、教育の政治化／政治の教育化という図式は社会的統合という同一のゴールに帰着する点で社会的統合ないし政治社会形成の二つの分節（方途）を示す。

その意味で〈政治と教育〉の二項図式のベースは政治にあると指摘するのが L. フレーゼである。彼によればペスタロッチーは教育者か、*Politiker* かという問題設定は的外れで、二者択一が考えられるとすれば、「社会の政治的改革者」*gesellschaftspolitischer Reformers* か、「教育の政治的改革者」*Erziehungsspolitischer Reformers* かであり、いずれにしても人間像のベースは政治的改革者である (Froese, S.10)。しかるに政治すなわち政治的改革者をベースに展開されるフレーゼらマールブルク・グループの「政治的ペスタロッチー討議」を触発し、二項図式の連続性／非連続性の問題を主題化するのがラングであった。

## 2. 『探究』における政治と教育

### (1) 二項図式の主題化

Politiker という人間像をもちこんだのはバルトであり、バルトに先んじて A. ルーファーがそうであった (S.5)。しかし彼らはいわば政治をめぐる思考形式を析出したにすぎない。問題として浮上するためには二項図式における非連続性が誤りであると看破される必要があった。連続性／非連続性が並存する従来の解釈は一方の側の否定によって一転、主題化したわけである。ラングによればルーファーはペスタロッチーの政治的実践の展開を豊富な史料およびペスタロッチーの基本的文献を用いて追求する。しかしそれはフランス革命およびヘルヴェチア共和国をもって終わる。またバルトはペスタロッチーの政治哲学を人間学と切り離せない領域に位置づけるが、論述は著しく体系的で、概念的かつ図式的であり、歴史的・社会的具體性に欠ける (Rang 1967, S.1., 205)。しかるに両者に欠けるもの、すなわち①フランス革命およびヘルヴェチア共和国以降の論述、②人間学的・教育学的な概念の歴史的・社会的な解釈によって、ラングは二項図式を主題化することができた。

まず①について、ラングは H. モルフによる「スイスの国家革命は貧民教育と民衆教授に関するペスタロッチーの理念の実現の期待をこのうえなく刺激した」(Morf, S.155) という指摘を承け、「基礎陶冶の重要な源泉の一つはスイス革命とその挫折にあった」(Rang 1967, S.159) と言及し、ヘルヴェチア共和国以降の外見には自律的な教育学的作品の政治的意味合いを解明する。ちなみに前述のデレカートの見解はラングのこのような政治的解釈に対する反撃であった。なるほどデレカートの言うように政治的な関心はしばしば全く色あせるかのように見える。とはいえそれは一再ならず直接的あるいは形を変え突如強くあらわれるので、個人主義的、宗教・道徳的な思考傾向は食い止められ、社会敵対的で孤高的な形で進む内面性への転化、すなわち「政治的なものの内面化」にペスタロッチーは屈しているわけでない、とラングは譲らない。シラーの『美的教育に関する書簡』は革命に失望して革命から離反し、直接の政治的傾向は理想主義的なものに変形している (S.196)。ラングはペスタロッチーの伝統的解釈の中にシラーに見られるドイツ市民階級の革命後の立場と同一のものを見て、「しかし」と続ける。「ドイツ人シラーにあってはすでに社会的な動機

が全く後退しているのに対して、スイス人ペスタロッチーにあっては教育学がくみ込まれる政治的関連は全く現存し続けている」(S.173)。

以上が、いわば通時的側面からの二項図式の主題化とすれば、②の人間学的・教育学的な概念の歴史的・社会的な解釈は共時的側面からの主題化といえる。ところでこの共時的側面からの場合、ラングが試みるのは『探究』を「政治の哲学」として理解することであった。これはすなわち『探究』が本来少なくとも意味する政治哲学を専ら人間学に還元する精神科学的教育学に蔓延する解釈への異議申し立てであった。ではどのようにして政治哲学として理解されるのか。バルトの歴史的・社会的具體性に欠ける仕方とは画然と異なり、ラングはこれを同時代の「革命論文」と突き合わせて行方。それによれば『探究』の著者と「革命論文」(「10分の1税論」『フランス人への説教』)の著者は異なる人に見える。しかし「革命論文」が『探究』の人間学的・教育学的な抽象概念とりわけ「道徳性」の概念に照らして誤りと裁断され、「非本質的な」間狂言と見なされるならば、明白に矛盾するその政治的見解は少しも顧慮されない。しかるにテキスト間の矛盾を指摘し、矛盾したものの中に関連を見いだすことで、『探究』の人間学的・教育学的な抽象概念の歴史的・社会的解釈——ラングの表現によれば「再翻訳」Zurückübersetzen——を試みる。これが『探究』を政治哲学として理解する方法であり、そのような理解によって政治と教育の非連続性の誤りが看破されるというわけである。ちなみに「再翻訳」によってラングは『探究』の自律的道徳性の政治的意味を求め、権力支配の道徳的合理化を暴露する機能や政治的・社会的な自由な市民性との意味上の合致、理想社会のモデル等の意味を明らかにしている (Rang 1987, S.53 f.)。

こうして、通時的、共時的な二側面から従来の連続性／非連続性の並存が否定され、二項図式が主題化される。そして実にこの点にこそ「ペスタロッチー研究史の一つの日付」(Froese, S.1)を画すると称されるゆえんもある。しかしここで、伝統的解釈が専らとする非連続性の「土俵」に乗って、これを覆すラングの論法には難点がないのだろうか。『探究』を専ら人間学に還元する精神科学的教育学の土俵に乗る方法にしたがえば、『探究』は「再翻訳」でのみ政治と教育の連続性が認知されるテキスト、「革命論文」は『探究』解釈のためにひき寄せられる政治的・社会的な言説として、両者は共に矮小化される。ラングの論法がこのような矮小化を伴うとすれば、ここでは①『探

究』における政治と教育の連続性は「再翻訳」でのみ認められるのか否か、②「革命論文」は『探究』解釈のためにひき寄せられる政治的社会的なテキストにすぎないのか否か、という問題が明らかにされる必要がある。

## (2) 〈立法と教育〉の課題

「再翻訳」でのみ認められるのか否か——果して第一の問いはどうであろうか。実は「革命論文」との突き合わせによらなくともよい。『探究』のテキスト内在的解釈で可能である。テキスト内の〈立法と教育〉の文脈は教育の政治化／政治の教育化という前述のバルトおよびトレーラーから敷衍される図式の正しさを裏書きする。一体、教育と立法は「ペスタロッチーのすべての論述において問題となる実践的活動の二つの領域」(SW 12, S.789/S.126)であり、『探究』の鍵概念たる「共感的情調」——自らの利害を離れて他者を眺める態度様式に固有な情動——の形成に作用する実践的領域である。以下、両者の作用および課題に触れてみたい。

まず立法という実践領域は「賢明な立法の調停」(S.119)と称される。立法の調停とは一国の法律及び慣習の改変、市民の権利義務関係を改変する立法行為で、制度化された社会規範(法)とインフォーマルな慣習(エートス)との境界線が後者の側に一定程度移し変えられる改変である。たとえば市民の義務については「父親の義務」「祖国への義務」は単なる役割規範や信念体系が命ずる責務ではなく、「私の側にいる子どもの笑顔や涙」「祖国の苦悩や喜び」への応答という形で規定される(S.120)。同様に市民の権利についても市民的自由(権利)の保障と「個人の心情にかけがいのない一切のもの(家屋敷、妻子、友人・隣人、祖国)」との結合という形で規定される(S.102., 116 ff.)。自己保存の感情(我欲)に動機づけられる権利義務関係からの改変であり、家族間の自然の情愛などが契約的な権利義務関係にくみ込まれ、個人心情への介入を控える近代の法規範の相対的無力を乗り越える形で、権利の行使・義務の遂行が共感的情調の形成過程として生じるなら、これがすなわち立法の調停である。

もう一方の実践的領域である教育は、宗教的経験を与える形で展開される(S.118., 126 f.)。実践的にも論理的にも立法行為が先行する。「立法の調停」が共感的情調形成のハードウェア(家族・近隣関係)の編成にかかわるなら、教育で与えられる宗教的経験はソフ

トウェア(教育プログラム)と言ってよい。『探究』によれば共感の感情は幸福な快感であるかぎり常に失われる。宗教的経験は、立法の調停で活性化されるけれどもこのように常に失われる感情を自らに「接ぎ木」することで不断に再生・維持し、共感的情調として生産する(S.36 ff., 152 ff.)。こうして産出される情調が「道徳性が私の本性に可能となる情調」(S.118)「道徳的高貴化の基礎とならなければならない情調」(S.119)である。立法行為とこれに接続する宗教的経験の教育によって、自律の道徳性のベースとして共感的情調が形成されるわけである。

ペスタロッチーの場合、エルカースも言うように〈立法と教育〉は正しい教育による人間の「完成の理念」を標榜しない。マラーやロバスピエールらの革命の哲学ないし進歩哲学の楽天的な人間学とは一線を画し、〈立法と教育〉の課題は共感的情調の形成に求められる。「完成の理念」たる道徳性は課題とはならない。ちなみにエルカースが「二つの要因は道徳性に否定的な影響を及ぼし、それ自体は道徳的ではない」(傍点は筆者)と続けるならば(Oelkers, S.148, 153 f., 161), ペスタロッチーが課題とするもの、そして又、共感的情調と道徳性の論理的関係の吟味にいささか不備が見られよう。

さて政治は法を手段として、社会を一定の期待される方向に導びく。しかるに期待される社会体は人間集団の社会的行動の変容で確かなものとなるので、人間の行動変容に寄与する教育機能が政治(立法)の作用として認められる。「政治の教育化」、教育手段としての政治である。『探究』では『リーナハルトとゲルトルート』の場合とは異なり、政治(立法)はそれ自体として教育手段であり、権利の行使・義務の遂行が共感的情調の形成過程として生ずる形で教育機能を担う。他方、教育は人間の社会的行動の変容に直接作用して社会的統合を導く。「教育の政治化」、統治手段としての教育であり、前述のように教育の政治化／政治の教育化という図式が、詰まるところ社会的統合ないし社会形成のための二つの分節(方途)を示すゆえんである。しかるに後者の「教育の政治化」の場合は上述の宗教的体験を与える形の展開ばかりではなく、①教育がそれ自体として統治手段となる場合、②教育が宗教を介して統治手段となる場合に分かれ、それによって社会的統合の形は二つに分節される。

すなわち①の教育がそれ自体として機能し、組織・統合される社会体は成員が各自の利己の関心で結合する利益社会ゲゼルシャフトである。一体、『探究』に

よれば「社会状態」は万民闘争の継続態であり、教育は「人間が右や左を知るまでに賢明な人間的錯覚で毀損を仕上げる」意図的操作として繰り返される。ここに見られるのは「社会化」という「市民の人間の職業陶冶」による社会的統合である (S.93 f.)。もう一方の分節、②の教育が宗教を介して機能し、組織・統合される社会体は家族間の自然の情愛など個々の成員が信頼、情愛、親密の心情にみちて結合する共同体ゲマインシャフトである。錯覚（操作する側からは欺瞞、利益誘導）による毀損という社会化の次元を越えるもの、この教育の次元は「社会的高貴化」と呼ぶことができる。ここに見られるのは社会的高貴化という共感的情調の形成による社会的統合、「社会状態」のパーソナルでプライベートな側面すなわち自己保存の感情（我欲）に動機づけられるゲゼルシャフト的關係のゲマインシャフト的側面に照準を合わせ、もって心理学的下部構造として契約的な権利義務關係のゲゼルシャフト的な人間疎外を緩和する共同体的・情意的な社会的統合である。

以上、『探究』における政治と教育の連続性は「再解釈」でのみ認められるのか否かという問いは、『探究』における〈立法と教育〉文脈のテキスト内在的解釈によって必ずしもそうでないことが明らかになった。ラングの「再翻訳」の方法が揺らぐゆえんである。では第二の問いはどうであるか。「革命論文」は『探究』解釈のための二義的テキストにすぎないのか否か、という問題について考えてみたい。

### 3. 『探究』と「10 分の 1 税論」

#### (1) 視線の二重性

ラングの「再翻訳」の試みにはいくつか疑義が指摘できる。まず『探究』と「革命論文」の間の矛盾・不整合が前提されているので、かえって従来の非連続性の解釈の正しさを裏書きするものではないかということ。またこれが決定的であるけれども、ラング自身が最後に「再翻訳」の根拠を次のように覆してしまうことである。「ペスタロッチーは政治的には——20 年代にライバースベルガーやルーファーが理解したように——死ぬまで「共和主義者」であり続ける。多くの後期の著作に見られる個人主義的・保守的、しばしばほとんど反動的な傾向はこの場合、彼の確信の真実の表明ではなく、いわば戦術的手段として理解されるべきであろう。そのおかげで 1800 年以降、スイスの支配階級ならびにペスタロッチーの政治的・教育学的立

脚点の真に変わらない自由主義的、否な民主主義的な性格に対する政治的敵対者が安心させられ、事実欺かれることになった。」(Rang 1967, S.193)

テキスト間矛盾は疑いを入れない。しかし「再翻訳」が必要かどうかは別問題である。たとえ統一的理解の試みであるとしても、非連続性の「土俵」の外に出ることはできないので、言うところの矛盾・不整合なるものもラングの混乱かもしれない。一体「再翻訳」なるものはペスタロッチーの理性的企てを混乱相で捉えるラング自身の混乱ではないか。解釈学上の法則によれば著者はそもそも理性的だからである（ダンナー、152-3 頁）。いわんや政治的敵対者を欺く戦術的手段と見るのであれば、「再翻訳」の説得力は甚だ脆弱なものとならざるをえない。「革命論文」についてラングはこれを「非本質的な」幕間狂言と見なす人々を指し、『探究』で代表される「本来的ペスタロッチー」と「革命論文」で代表される「非本来的ペスタロッチー」とを区別することで、あらゆる厄介なことを避けていると言う (Rang 1967, S.193)。しかしテキスト間矛盾を政治的戦術に解消し存在しないことにするのは、厄介なテキスト間矛盾を避ける「便法」批判はラング自ら甘受しなければならないであろう。本来的／非本来的ペスタロッチーの便法を避けながらも、しかるべき統一的理解の企てがラングの「再翻訳」を止揚する形で求められるゆえんである。

テキスト間矛盾は視線の二重性の表れではなかったか。「環境が人間を作る。そして私はまさにすぐに人間が環境を作るのだということがわかった。」——『探究』はこの主体性の命題において、世界に編み込まれ世界を編み変えて生きる人間、「私が自ら世界となり、世界が私によって世界となる」世界内の個体たる「社会的」人間の理解に向かう (SW 12, S.57, 122)。他方、「革命論文」は「豊かさと同しさ」「人間の福祉と権利」(S.325 ff., 462) の進歩の視点から社会機構の分析に向かう。しかるに前者の人間理解が「人間から制度にアプローチする人間の学としての社会学」の方向 (作田 2-3, 11 頁)、あるいは「さまざまな社会の機構における人間の行動に即して、機構の意味を共感的にとらえる手法」(内田 318-329 頁) によって、社会機構に視線を延長するならば、この視線も社会分析に並ぶ社会認識のもう一つの視線である。ここに視線の二重性の結果として、社会機構の二つの見え方が革命の評価をめぐる矛盾として表明されるわけで、18 世紀市民革命の「然りか否か」をめぐるテキスト間矛盾はむしろ当然である。

今日、『探究』理解は「本来的ペスタロッター」の展開と見る精神科学的研究と「再翻訳」で対抗するイデオロギー批判の立場に引き裂かれ、系統的理解が困難な状況にある。ペスタロッターの二重視線への洞察は新しい可能性を開くかも知れない。以下「10分の1税論」という「革命論文」に見られる二重視線について吟味する。そこには社会分析の視線がいわば主調音として展開しながらも、人間理解の視線がいわゆる属音として組み込まれている。視線の二重性は『探究』と「10分の1税論」のテキスト間で見られるだけではない。「10分の1税論」の中にも主音／属音関係で認められる。〈政治と教育〉の二項図式は視線の二重性として捉えられるかもしれない。

## (2) 10分の1税問題とペスタロッター

「10分の1税論」は二編の論文、『10分の1税について』(Über den Zehnten. 1798) および『続10分の1税論』(Abhandlung über die Natur der helvetischen Zehnten und Bodenzinse und der Unpassenheit aller ihrethalben in der Revolutionszeit genommenen Massregeln. Sog. zweites Zehntenblatt. 1799) を合せて呼ばれる。

「10分の1税問題はその性質と処理の仕方、ヘルヴェチア共和国の文字通り運命的な問題になる。歴史記述は今もこの事実到低い評価しか与えていない。しかし早くも当時その全き意味を理解した人こそ、世に夢想家といわれるペスタロッターである」と指摘されてかなり日が経つ(Rufer, S.158)。ただしスイス史の記述に関していえばそうではない。『スイス史便覧』(Handbuch der Schweizer Geschichte. Bd. 2. 1980)ではヘルヴェチア共和国の章で10分の1税問題がとり上げられ、ペスタロッターの業績への言及がある(Ulrich, S.817f.)。又、H. アイヘンベルガーの財政史研究『伯爵領バーデンおよびペスタロッターの著作における10分の1税』(Der Zehnt im Gebiet der Grafschaft Baden und in den Schriften Pestalozzis. 1949)で取り上げられるなど(Eichenberger, S.128-50)、「10分の1税論」のスイス史研究の史的価値の高さが示されている。しかしペスタロッター研究の領域では今もルーファアの指摘する状態にあり、非本来的ペスタロッターの範疇と考えられるからであろうか、エピソードの取扱い以上の取組みは見られない。「10分の1税論」を『探究』と合わせ読むテキストと位置づけるラングの眼力はさしあたり正当に認められねばならない。

「10分の1税論」では社会進歩の視点が明確であ

り、革命に対する超党派的・第三者的立場は見られない。領主制的な租税高権シュトイアホーハイトの税体系から「公正と平等に立つ普遍的な税制」への速やかな改変・実施が主張される(SW 12, S.327, 410 f.)。ペスタロッターはフランス革命に幻滅するけれども、政治的紛争と処理の裏面にある組織の力を動員して共通の利益を追求する政治過程には幻滅していなかった。「10分の1税論」で社会分析の視線が向かうのは、領域高権テリトリアルホーハイトの柱たる租税高権である。10分の1税は教会税であるから、土地保有権にともなう私法上の負担みなされる。しかしスイス盟約下の領域支配国家=都市国家では公法上の租税として收取され、地代、国有地収入、関税収入と並ぶ国庫の主要財源を構成してきた。ハプスブルク家から解放される「13世紀の自由と平等の革命」(S.441 f.)の後、ベルンやチューリッヒなど有力都市が周辺農村や中小都市を支配領域に組み込んで確立する領域高権によって公法上の制度と化したわけである。「10分1税論」によれば租税高権の本質は「主権的關係とレーエン制的關係の混同」(S.414)「主権と領主権と裁判権の結合」(S.449)にあり、変質した中世的レーエン制的法關係について「最初のスイス国家革命以来、高権的に導入されたレーエン権の変質の不正」であると細かに吟味したうえで、「不正の苦しみの存続」に終止符を打つことが目下進行中の革命の課題であると結論づける(S.417 f.)。

領域支配批判、租税高権批判は地代の法律的効力にも向けられる。地代も領域高権の確立によって公法上の制度となった。地代の場合、租税高権の問題はレーエン制的關係と主権的(ラント法的)關係との恣意的混同という点で10分の1税と同じあるが、レーエン法上の根拠は明確なので、封建的負担の内的同一性および革命との整合性という論理から問題とされる。すなわち賦役、死亡税が無償廃止と決まり、地代が全価格で償還されるのでは内的同一性の論理になじまない。また地代の無償廃止は「合法的國家が文化的・合法的市民に与えることができかつ与えるべき程度の権利と自由」であるとして、全価格での償還(買戻し)は「革命の正当な最終目的」との不整合から革命への逆行として批判される(S.425 ff.)。

農民がスイス革命に結集するなら、封建的負担からの解放の願い以外の何ものもなかった。ヴォー駐留フランス軍の将軍ブリュンヌは封建的負担の無償廃止を約束するが、しかし革命後のヘルヴェチア憲法では買戻しの可能性が考慮され、無償廃止の決定は留保される。こうして買戻しと無償廃止の二つの可能性をめぐ

る激しい闘いが議会（上院，下院）で1798年の5月から11月にかけて繰りひろげられ，清算法が成立する（Rufé, S.158 ff.）。それによれば小10分の1税（野菜，果物など）と新開墾地の10分の1税は無償廃止，大10分の1税（穀物，干し草，酒など）は買戻しと決まる。買戻しについては4カ月以内に地所の資本価値の2%を現金か債券で国に支払う。地代は生産物地代については年収益の15倍，貨幣地代については年収益の20倍で買戻しが決定する。もっともこの決着は農民の敗北ではなかったという。地所価値の2%の数字はペスタロッチャーも認めるように，無償廃止にひとしい価格だからである（SW 12, S.424 f.）。10分の1税問題がこれで決着をみるならば、『10分の1税について』を世に問う価値があったというものであり、『続10分の1税論』の執筆はおそろくなかった。

しかし10分の1税問題は尾を引く。清算法は実施の段階で国家財政の逼迫という困難に出会う。革命の翌年（1799年），連邦主義スイス同盟軍との二度の内戦で財政は深刻の度を増し，このような状況のもと清算法の実施は反動のサボタージュに呑みこまれる。ヘルヴェティア共和国は以後農民の支持を失ない，財政事情の回復をみることもなく，1801年の連邦主義旧勢力のクーデターなど互いのクーデターの応酬で無政府状態に陥る。1802年9月，共和国政府はローザンヌに追討され，オーストリアの庇護のもとで連邦主義勢力が再び権力を掌握する。それは封建的負担の再実施を意味するから，農民の期待は完全に潰えた（SW 12, S.805 f., Rufé, S.175, 184., Rang 1967, S.60）。「革命が確かになるのを待たずに，その用い<sup>の</sup>鐘が聞こえる」（SW 12, S.310）——ペスタロッチャーがつとに予告したとおりの結末であった。

### (3) 革命と大衆社会批判

「10分の1税論」の社会分析の視線は立法による税制改革に照準を合わせ，「多くをもつ者は国家に多くの義務を負い，わずかしかもたない者はわずかしか義務を負わない」公平の原則の実現を主張する（S.325, 444）。しかし「公正と平等に立つ普遍的な税制」への改革という社会機構の分析の視線には，人間理解の視線が属音として組み込まれている。まず人間理解の視線は「公正」の問題において，社会分析の視線と合流して一対の社会認識を組み立てる。公正（配分的公正）はすぐれて社会分析の事柄である。しかし同時に社会機構にそくして人間を見，人間にそくして機構をとらえる視線が「公正」の語の「現代の思い上がった

用法」に向けられ，人間行動ないし人間本性の「心理学的観察」（S.434）が試みられている。「新政府が封建的農民に贈る一銭といえども，国から負担を課されない者から盗まざるを得ない」という言辞，「道端のコケを食べているロバに向って——お前は他人の荒野でサンキュロットのようにコケを食う」（S.436）という「現代」の富者の言動は，裁定者の公平が欠けるスイス絶対制領域国家下の言動と理解される。人間の利己的本性はいつも同じである。しかし「主権と領主権と裁判権が結合する」社会機構下では固有な形で表われる。「心理学的観察」が捉えるのはそうした都市の特権者の口を衝く「農民の困窮を国の秩序と力の源泉にする公正の叫び」（S.453 f.）であり，農村ブルジョワジーから発せられる「租税よりも10分の1税の方を好む叫び」（S.444）という「現代」固有な言動である。しかもその際「老いた狼が怒る羊に苦情をいうならば，息子は確実に羊の立場に落ちつつある」（S.434）と，狼（富者）の息子も容易に羊（貧者）に没落する時代の兆しが示されて，実は社会の不公正システムは貧者だけではなく，富者にとっても身につまされる問題であるという形で照射される。共感的な仕方<sup>で</sup>人間理解の視線が作動し，社会機構の問題を浮き彫りにするわけである。

人間理解の視線はアルメンデ分配をめぐる提案にも属音として組み込まれている。アルメンデとは村落の周辺部に広がる共同地であり，その用益権は家屋敷，耕地とともにフーフエ制という農民経済の持分の総体を構成する。耕地のレーエン契約に伴う慣行であり，燃料，建築用材の供給地，家畜の放牧地，手工業原料の供給地として農民生活の不可欠の要件である。しかし領邦主権によるアルメンデの没収，用益権の制限が企てられることで，領主・農民間の利害対立がアルメンデ問題として争点化する（伊藤 63-64, 277-346頁）。「10分の1税論」では封建的負担（旧課税方式）を廃止し，租税体系の近代化をはかる手段として，「共同地の私有化と一部の国有化」が提案される。その際，共同地の私有化をめぐる個別所有権の合法性が問題とされ，「人類が世界の共同権を止揚して所有権の制度を整えたのは，人類の大多数がその場でそれまでよりも安全かつ快適に生活するためにほかならない」（SW 12, S.321）と，『探究』の文明社会化の命題が繰り返される。

『探究』によれば所有権は法律，政府とともに政治社会（国家）の基本システムを構成し，人類の「社会状態」への移行に伴う自然力（本能的行動様式）の代



替手段である。それゆえ所有権の合法性は快適な生活の確保という社会的結合の目的から問題にされる(S.76 f.)。「財産が神聖なのは社会的に結合しているからであり、私たちが社会的に結合しているのは、財産が神聖だからである」(S.11)。社会的結合の目的に照らして合法性が問われる『探究』の文脈を受ける形で、「10分の1税論」では「理由やいわれなしに所有権は崇拜すべきではない」「所有権は目的によってのみ神聖である」「立法はどんな場合も所有権を目的に結びつけて理解しなければならない。」(S.320 f.)等々の言表がつづく。『探究』における社会的結合の「目的性」という人間本性の分析から導かれる規準に則して、アルメンデ分配案が喫緊の政策課題として提出されるわけである。もっとも「10分の1税論」では社会批判のテキストの性格を反映して、所有権の目的は一層根底的かつ具体的で、貧農の生計を支える経営の確立に集中する。『探究』の保有・用益権レベルの「公正」論に止まらず、領主制地代の無償廃止や土地再配分論に踏み込む。

この土地改革の提案では人間理解の視線はさらに深部を貫き、アルメンデ分配の目的は人類の「高貴化した社会的情調」(S.463)の形成に求められる。「共同地分配はレーエン義務者の感情を高貴化する」(S.324)と言表されるとき、土地、税制、農業の民主的改変に関わる現下の社会革命の事柄は「キリスト教的革命」の概念で読み替えられる。イエス・キリストは農民解放の革命家、イエスの十字架は「人間性に発する政治力」からの「政治的搾取手段に対する死の闘争」と見なされ(S.319, 411)、現下の革命の進行は「道徳的独立の原理および平和と自由と平等に立つ純粋に道徳的な人間結合の理念への移行」(S.454)という形で再解釈される。人間理解の視線からの社会革命の理解である。

実にこの解釈は『探究』の「革命」理解と重なっている。『探究』は民主主義の進む先に大衆時代の誤った集団要求を予見し、社会的な高貴化という共感的情調形成を社会進歩の必然的要求として掲げる。民主制は「大衆と大衆に仕えるデマゴークの自然的自由」の解放システムであり、君主制・貴族制を圧倒する形で現れる。ジャコバン党権力の越権濫用も大衆の代表機関の事柄であり、大衆の「荒々しい本能の解放」はアンシャン・レジーム改変の暴力的集合行動に発現した(S.6, 84, 97, 105, 127, 132, 145)。「大衆」Masse, Mengeとは社会的約束事のうちに生きる「没」個性の人間類型で、もしこの類型が大衆の代表機関によって大衆

(多数者)が等しく望み好む集団要求の形ですべての者に強要されるならば、社会的人間は個性および人格性の篡奪にうちに生きなければならない。民主主義の延長に近代社会の半面たる大衆社会状況を予見する洞察、法の自在な変更による超デモクラシーの問題を看破する先見性、これは「社会状態」における自然権の持続的追求の力学が実は同じ人間として自分のうちにも認めざるをえないというペスタロッチーの人間理解の視線がたどる理路である(S.162)。ザイドマンはペスタロッチーについて「誤った集団要求、横暴な大衆組織による個性と人格性の篡奪という近代ヨーロッパの危機を歴史の直観によって予見し、警告した最初の人」と言及し(Seidmann, S.123 f.)、オッフアーマンは「ヘーゲル、コント、ニーチェという集団時代の予言者の仲間にペスタロッチーを挙げなかったオルテガ」の不備を指摘する(Offermann, S.42 f.)。さらにユングに至っては人間存在と大衆人に関する自分の結論は「ほとんど表現に至るまで正確にペスタロッチーの思想に一致する」と告白する(Jung, S.345)。

『探究』の革命批判は予示に富む大衆社会批判の文脈である。まさにこの文脈によって『探究』は「10分の1税論」等「革命論文」の革命評価と矛盾相で捉えられるわけである。しかしながら同様の矛盾は「10分の1税論」の結論にも見られる。「買戻し」批判は微塵も揺るがないかに思われたが、『続10分の1税論』の最後のところで「買戻し」容認の言葉が登場し、「祖国は危機にある。…祖国が救済されるまで10分の1税を納め、地代を払ってください」「自由は買い取るもの、自ら紡ぎ出すもの」と表明される(SW 12, S.464)。思うにこれは現実的な苦渋の選択であった。しかるにその際、免税特権に固執する富者の「現代の」行動が俎上に載せられ、「人間性を考慮に入れなさい。自分が同じ立場にあるとしたら、自分自身ができないことを誰にも期待してはいけない！」(S.463)と、実はこの富者の行動が貧農層自身の内なるエゴイズムでもあるという了解が促される。と同時に「国の貧者は全体的に見て富者よりも、はるかに高貴化の観点と調和した情調の中で生きている」(S.462)と、共感的情調に富む貧農層の人格性への信頼が吐露される。ザイドマンの言葉を敷衍するなら、そこには貧農層の豊かな個性と人格性が「豊かさと同しさ」「人間の権利と福祉」の一元的進歩で絡めとられ、誤った集団要求に変質していく予感が働いている。「豊かさと同しさ」「人間の権利と福祉」と、「人間の内的高貴化」という二つの要請のうち、現下の政

治状況でのぎりぎりの選択として「人間の内的高貴化の進歩」にプライオリティが与えられたわけである(S.462)。

この順位は二重視線の当然の帰結である。ここに見られるのはペスタロッチーの思想世界の深部に誘ってくれる複眼的思考形式であり、矛盾でもなければ混乱でもない。もし人間理解の視線が程度の差はあれ「非科学的」として排除されるならば(Froese, S.14 f.), ラングおよびフレーゼらマールブルク・グループの社会批判的・社会史的分析のごとく、『探究』の言説を矛盾相ないし転向相で把握し、豊かな世界の入り口にバリケードを築く。けだし公正システムの幸運な機構改変も新たな形で人間の問題を引きおこすのは必至である。「10分の1税論」という改革論文はペスタロッチーの複眼的な思想世界を開示してくれる。『探究』解釈のためにひき寄せられる二義的テキストなどでは決してなかった。

## おわりに

『探究』における政治の文脈が編みあげられる〈政治と教育〉の二項図式について、政治と教育の連続性／非連続性をめぐる問題から考えてみた。二項図式における連続性／非連続性の問題は両者並存する解釈で推移してきたが、ラングによって問題として浮上した。しかも単なる問題の提出にとどまらず、ペスタロッチーの脱神話化研究に道を拓く基本問題として登場するのであった。ラングは『探究』における二項図式の連続性を「再翻訳」という方法で明らかにする。しかし「革命論文」と突き合わせる統一的解釈で果たして非連続性の誤りが暴かれたかと言えば疑問が残る。本稿は〈政治と教育〉の二項図式が「視線の二重性」として捉えられること。すなわち人間の本性およびその教育に向けられる人間理解の視線と社会機構としての政治経済社会に向けられる社会分析の視線とが、いわば主音／属音の関係で結ばれる複眼的思考の形式であることを明らかにした。連続性／非連続性の枠組みに引きつけられ、非連続性という伝統的解釈は、革命前・革命後の間、同時代のテキスト間、あるいは同一テキストの文脈間で、いわば主音／属音関係を成して入れ替わる二つの視線の認識の欠落に起因すると考えられる。といっても視線の二重性は連続性の別様の表現ではない。連続性とは連続性／非連続性の枠組みで定位される相対的概念であるのに対して、視線の二重性はこの枠組みを止揚し、連続性／非連続性を整理、

統合するメタ枠組みと言ってよい。

アドルノらの批判理論に拠るラングの『探究』解釈は非政治的ペスタロッチーを本来的なペスタロッチーと祭り上げる伝統的解釈への対抗解釈として、エルカースらによるペスタロッチー神話の解体の流れをつくった。『探究』はアリエス以後の近代教育学の批判解体の格好の標的となった観があるが、ラングの「再翻訳」の試みは多分にペスタロッチー擁護の側面を見せる。しかるにエルカースはラングの擁護を覆す形で「革命に寄せるペスタロッチーの言葉は教育学的である。」「決して革命の精神において思考することのなかった文筆家」「信心深い道徳家であって革命家ではない。」(Oelkers, S.148, 152, 162)等、ペスタロッチーの非政治的教育者像をデレカートにも劣らず執拗に繰り返す。脱神話化の名目でペスタロッチー擁護に向かうラングに対抗して、専らペスタロッチー神話の徹底的解体に向かうわけである。

事ほど左様に〈政治と教育〉の二項図式の問題は近年のペスタロッチー研究の動向にあってもなお厄介な問題として残されている。本稿が〈政治と教育〉の二項図式について、視線の二重性のコンセプトを追求したゆえんである。

## 引用文献

- Barth, H.: *Pestalozzis Philosophie der Politik*. Zürich 1954.  
(杉谷雅文／柴谷久雄訳『ペスタロッチー研究』理想社, 1961)
- Delekat, F.: *J. H. Pestalozzi*. Heidelberg 1968.
- Froese, L. u. a.: *Zur Diskussion. Der politische Pestalozzi*. Weheim/Basel 1972.
- Eichenberger, H.: *Der Zehnt im Gebiet der Grafschaft Baden und in den Schriften Pestalozzis*. Baden 1949.
- Jung, C. G.: *Gesammelte Werke*. Hrsg. v. M. N-Jung u.a. Bd. 16. Olten 1971.
- Morf, H.: *Zur Biographie Pestalozzis*. Bd. 1. Osnabrück 1966. (長田新訳『ペスタロッチー傳第1巻』岩波書店, 1985)
- Oelkers, J.: *Pestalozzis Stellung zum Französischen Revolution*. In: *Pestalozzi. Umfeld und Rezeption*. Weinheim/Basel 1995
- Offermann, J.: *Das Element des Politisch-Religiosen in seiner Grundbedeutung für das Pädagogische im Werk von Pestalozzi und Fichte*. Düsseldorf 1965.
- Rang, A.: *Der politische Pestalozzi*. Frankfurt am Main 1967.
- Rang, A.: *Das Erbe des politischen Pestalozzi*. Die politische Anthropologie der 'Nachforschungen'. In: Grund-Stoll, J. (Hrsg.): *Pestalozzis Erbe-Verteidigung gegen seine Verehrer*. Bad Heilbrunn 1987.
- Rufer, A.: *Pestalozzi. Die französische Revolution und die*

- Helvetik. Bern 1928.
- Seidmann, P. : *Der Weg der Tiefenpsychologie*. Zürich / Stuttgart 1959.
- Spranger, Ed. : *Pestalozzis Denkformen*. Heidelberg 1959 (虎竹正之訳「ペスタロッチの『探究』-その分析」『ペスタロッチ全集第6巻』玉川大学, 1969/吉本均訳『教育の思考形式』明治図書, 1962)
- SW = Pestalozzi, J. H. : *Sämtliche Werke*, Hrsg. v. A. Buchnau / Ed. Spranger / H. Stettbacher. Berlin/Zürich 1927 ff. (虎竹正之訳「探究」, 大槻正一訳「10分の1税について」「続10分の1税論」長田新編『ペスタロッチー全集第6,7巻』平凡社, 1959-60)
- Tröhler, D. : *Der Paradimenwechsel in Pestalozzis Sozialphilosophie in Umfeld der Französischen Revolution*. In : P-F. Hager / D. Tröhler : *Pestalozzi-wirkungsgeschichtliche Aspekte*. Bern/Stuttgart/Wien 1996.
- Ulrich, C. : *Handbuch der Schweizer Geschichte*. Bd. 2. Zürich 1980.
- 作田啓一『生成の社会学』有斐閣, 1993
- ダンナー, H./浜口順子訳『教育学的解釈学入門』玉川大学, 1988.
- 内田義彦『内田義彦著作集第3巻』岩波書店, 1989.
- 伊藤栄『ドイツ村落共同体の研究』弘文堂, 1971.